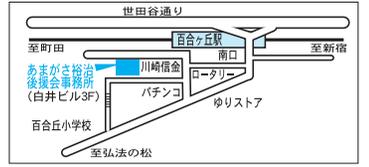




発行所／みらい川崎市議会議員団事務局  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第二庁舎内  
TEL:044-200-3355 FAX:044-245-4135

百合丘事務所 〒215-0011  
川崎市麻生区百合丘1-20-7 白井ビル3F  
小田急線百合ヶ丘駅下車徒歩1分  
TEL・FAX:044-955-2417  
メール: amagasa@khaki.plala.or.jp



ホームページ: <http://www.e-amagasa.net> Facebook、ツイッターでも情報発信しています。

# 高齢者のインフルエンザ予防接種が無料に 令和2年度に限り、自己負担を全額公費負担に。積極的に医療機関に予約を

## コロナ禍の施策検証とコロナ後の社会に適応する行政のあり方について

### 1) 新型コロナウイルス感染症と 季節性インフルエンザの同時流行を防ぐ

**あまがさ裕治** > 世界保健機構や日本感染症学会からもインフルエンザワクチン接種が強く奨励されている。少なくとも65歳以上のインフルエンザ予防接種の自己負担分の助成を拡大し、予防接種の勧奨を提案します。

**健康福祉局長** > 予防接種法に基づく定期接種対象者である高齢者に対して、昨日の県議会で県知事から自己負担無料化について発言もあり、関係部局や関係機関と必要な検討を行う。

定期のインフルエンザ予防接種無料の対象となる方(川崎市内在住で)

1. 満65歳以上の方
2. 接種日に満60歳～65歳未満で  
心臓、腎臓、呼吸器の機能障害、HIVウイルスによる免疫機能障害(障害1級程度)のある方

### 2) 教育環境デジタル化推進に向けて GIGAスクール構想端末整備事業費

**あまがさ裕治** > GIGAスクール構想推進事業費や端末整備事業費により、全ての家庭にWi-Fi環境が整い、全ての児童生徒に1人1台のパソコン端末が整備されます。そこで、来年4月に整備されるまでの間にパソコン端末を活用した指導方法をどのように構築するのか? 2) 学校休業に備えて、オンライン指導実現の目標時期と

指導内容は? 3) オンライン指導については、不登校の児童生徒の指導に有効であるとの評価があるが、どのように活用するのか?

**教育次長** > 9月3日現在、175校中169校がオンライン活用に取り組み、残りの6校も取り組む予定。7月の調査結果で、家庭のWi-Fi環境が整っていない割合は約3.8%。指導方法について、全教職員に、理念や活用イメージについて周知し、端末導入時には支援員による区ごとの集合研修や訪問指導を実施。また、GIGAスクールサポーターを区ごとに配備する。Wi-Fi環境のない家庭には、11月末以降にモバイルルーター貸出しを計画、端末も1人1台端末が整うまでは、既存の端末を活用していく。

2) オンライン指導に先行的に取り組んでいる学校の事例を基に指導方法等を検討し、今年度中に各学校に示す。今年度中に再度長期の臨時休業となった場合は、未整備校でもオンライン指導に取り組めるように支援する。

3) ゆうゆう広場や不登校家庭訪問相談に登録している児童生徒を中心に、希望者にICT活用で学習支援を行っている。1人1台端末の導入に伴い、本人の過度な負担となることがないように配慮しながら、オンライン学習等、他都市での事例も参考にしながら効果的な活用方法を検討し、今年度中に各学校に示していく 【裏面へ続く】



令和2年9月11日、  
15回目の代表質問に立ち、  
●項目にわたる質問をしました

川崎市議会議員  
**あまがさ裕治**

## 市内ルートは川崎市が事業推進を! まちづくりの視点がないと開業時期は守れない!

今年1月に、横浜市営地下鉄3号線(ブルーライン)の延伸事業の「概略ルート」と「駅位置」が発表されました。ルートは、単に線を引いただけであり、駅位置はエリアが直径約500mという広い円で示されたのみで具体的な場所が確定されていません。3月の川崎市議会の代表質問と私の質問で確認しました。この段階で実に具体性のない答弁です。事業の促進を意識し進める必要が求められているのに、実態に即した詳細な内容が無いままの市の判断は二度手間にすぎず仕事として稚拙なものと言わざるを得ません。

### 1) 今後、具体的なルートと駅位置はどのような調査と手法で決まるのか?

**まちづくり局** > 地質調査や、航空写真測量等に加え、技術基準の適合や施工性、権利設定の容易性などを考慮しながら、事業主体の横浜市が具体化する。川崎市は早期事業着手に向け連携する。

**あまがさの考え** > これまでも、私は一日でも早く開通させるには用地取得が少ないルートをイメージして臨むことが不可欠であることを主張し続けて参りました。繰り返しになりますが、交通政策審議会が横浜市営地下鉄3号線延伸に対する答申が出される段階で、私は国土交通省の鉄道課長から「事業を早期に進めていくためには民地の下をなるべく避けたルート選定は重要な事項であり、これを踏まえて計画しなければ反対運動にもつながる可能性もあり、何年もの遅れにつながります」と言われました。大前提として考慮しておかなければならないことですよ、と念を押されたわけです。今回示されたルートは、なるべく工事幅が確保可能な都市計画道路尻手黒川線を中心に想定しても、どれだけ用地交渉が必要になるでしょうか。

【裏面へ続く】

横浜市営地下鉄3号線  
延伸による  
麻生区のまちづくり

